

うきはは市民憲章

「うきは」を古里にする
私たちは幸せです。

朝夕に仰ぎて麗しい耳納連山

大空を水面に映す筑後川

ゆるやかに時の流れる人情の里

装飾古墳にいにしえを偲ぶ

歴史と文化の薫るまち

先人は地の底に隧道をうがち

急流に巨石を積みて堰と成し

大地に水路をめぐらせた

命をかけて実りの礎を築いた偉業を

人々は語り継ぐ

かけがえのない遺産を受け継ぎ、

にぎわいと安らぎの未来を拓くため

この憲章を定めます。

一、恵みの山河に感謝し、

美しい自然を守り育てます。

一、思いやりの心を大切に、

笑顔あふれるまちにします。

一、家族が集う食卓を喜び、

礼節を身に付け健やかな体を養います。

一、美しいものに感動する感性を磨き、

文化の息づくまちにします。

一、うきはは市民であることを誇りに、

夢と希望がふくらむまちにします。

【この市民憲章は、旧浮羽郡吉井、浮羽両町が合併して誕生したうきは市の
統合の象徴として、合併三年後の平成二〇年三月二〇日に制定されました】